



# すこやか

「信頼と共創」 — 永続的で誰一人取り残しことのない医療を目指して —

## 年頭雑感

新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎えるたびに、私たちは、過去から未来へと続く連続した時間の中で暮らしているのだと気づく。今年の干支は、「再生と変化」を暗示する乙巳（きのとみ）。かつてガルブレイスが著した「ゆたかな社会」は、どこに向かい、どう変わっていくのだろうか。



院長 福田和正

「ゆたかな社会」は、連続しているはずの日常を刹那的に細分化する。私たちは、細切れの時間を組み合わせるように一日を過ごし、そうした日々のあり方をおかしいとも思わず、むしろ退屈は無駄と言わんばかりに振る舞っている。でも、平凡で退屈だけの一日が、本当はとんでもなく大切な一日であり、かけがえのない一日であるということ、世界のあちこちで起きている災害や紛争の犠牲になった人々の様子を見聞きするにつれ、今更ながら思い知らされる。

サンリオの「ハローキティ」は誕生から50年、その人気は今も続いている。その理由は、口が描かれていないことで、見る人の気持ちに寄り添うことができたからだと聞いた。本当に大切なことに言葉はいらないのだ。

今は何でもかんでも説明の時代。医者だって、自分が感じている治療の意義や危険性を患者さん自身にも分かってもらい、そして考えてもらいたい。でも、それを言葉や数字にすると、何とも空疎なものになってしまい、それで患者さんが正しい選択ができるようになったかと言えば、甚だ心許ない。世の中は、言葉にできない多くのもので出来ていて、それを説明しようとすれば、「何か」としか言えないような大切な「何か」を見落としてしまう気がする。

千葉メディカルセンターの病院理念「信頼と共創」には、言葉にできないような大切な「何か」を育てていきたいという思いが込められている。「今年の抱負は？」と聞かれたら、キティのコンセプトでもある「みんななかよく」。ありきたりだけれど、こんな世の中だからこそ、大切にしたい。

2025年1月



# 令和6年8月より院外処方に移行しました

これまで、外来患者さんのお薬は院内の薬局からお渡ししていましたが、令和6年8月より、すべての外来患者さんを対象に、院外処方せんを発行することとなりました。

## ● 院外処方とは？

診療を受けた医療機関で処方せんをもらい、院外の保険薬局でお薬を受け取ることを院外処方といいます。

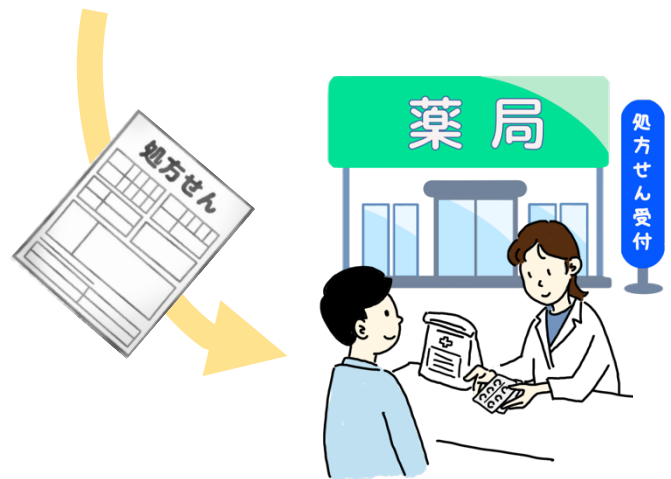


## ● お薬はどこで貰えばいいの？

お薬はどここの保険薬局でも受け取ることができます。お薬を効果的に、安全に服用するために「かかりつけ薬局・薬剤師」を持つことをお勧めします。

## ● どうして院外処方にするの？

これは厚生労働省が進める医薬分業という政策のひとつです。なぜこうした政策が導入されたかという、医師の指示した薬に対して、院外の薬剤師が、薬の量や飲み合わせ、他院から出された薬との重複などをチェックすることによって、患者さん一人ひとりに処方される薬の安全性がより一層高まるからです。



## 「処方せん画像の事前送信」による薬局予約サービスをご利用ください。



処方せんを保険薬局に送るために、外来にファックスを置いて欲しいというご意見を多数いただいています。そのような患者さんには、スマホによるお薬の受け取り予約アプリ「やくばと」をお勧めしています。ぜひご利用ください。

処方せんをスマホで撮って送るだけ



やくばと QRコードをご利用ください



# マイナ保険証をご利用ください

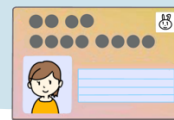
健康保険証をマイナンバーカードに一体化する「マイナ保険証」の普及に向けて、12月2日から健康保険証は新たに発行されなくなります。マイナ保険証は、2024年から運用が始まっており、すでに利用している患者さんが多数います。

初めて利用する方々に受診までの手順をご案内します。マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには右記の3つのステップが必要です。

現在、当院を受診する患者さんの2人に1人がマイナンバー保険証を利用しています。3台の顔認証付きカードリーダーを設置していますが、利用者の増加に伴い不足が生じており、さらに5台の増設を予定しています。ご利用のみなさまには、今しばらくご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどお願い致します。



## ● マイナンバーカードの申請



## ● マイナンバーカードを健康保険証として登録



## ● マイナカードで医療機関・薬局を受付



## 地域医療支援病院に承認されました

当院は令和6年11月22日に地域医療支援病院の承認を得ました。

地域医療支援病院は、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一戦の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、県の医療審議会を経て都道府県知事が承認するものです。全国で約700病院が承認されており、千葉県では当院が24番目の承認です。

地域医療支援病院は、紹介患者に対する医療提供（いわゆる紹介外来制）が原則とされています。当院は、令和5年8月1日より紹介患者重点医療機関として、紹介外来制を実施しています。当院を受診する前に、まず、近隣のクリニックやかかりつけ医療機関を受診していただき、専門的な検査や治療のために当院受診が必要と判断された場合には、紹介状をご持参されますようお願い致します。

## かかりつけ医検索サイトをご利用ください

当院では、本年度より連携登録医制度を導入し、現在、医科185、歯科256の計441医療機関が登録しています。

登録医療機関を受診されますと当院への紹介受診がよりスムーズに進みます。受診先をお探しの際には、「千葉メディカルセンターかかりつけ医検索サイト」をご利用いただきますようお願い致します。



「かかりつけ医検索サイト」

## つばめ保育園 Soga・ひばり保育所

令和6年8月に、隣接する敷地内に認可保育園「つばめ保育年 Soga」を開園しました。ご利用をご検討の方は、千葉市ホームページをご参照ください。

また、子育てしながら働く職員を支援するために、ひばり保育所を併設しました。



12月18日にクリスマス会を行いました。サンタクロースやスノーマンもやって来て、子供たちはみんな大喜びでした。

## 千葉市中央消防署との合同演習

11月9日土曜日の午後、千葉市中央消防署との合同演習が行われました。

快晴の空の下、当院からも約40人の職員が参加し、高所からの救出や一斉放水など消防隊員の日頃の訓練の成果が披露されました。一般の方々も見学に訪れて、訓練後には特殊車両の周りに子供たちが集まり、記念写真を撮る姿も見られました。



### 編集後記

千葉メディカルセンターの日頃の取り組みを、もっと多くの人たちに知ってもらいたいと思い、今回から紙面のデザインを一新しました。今後も皆さんの役に立つような紙面づくりを考えていきたいと思っておりますので、一読のほどお願い致します。

「すこやか」 vol. 46. 2025年1月〇日発行

医療法人社団 誠馨会 千葉メディカルセンター  
〒260-0842 千葉市中央区南町一丁目7番1号  
TEL 043(261)511 (代表)

URL <http://www.seikeikai-cmc.jp>

編集・発行責任 千葉メディカルセンター広報委員会